

事務連絡
平成23年7月20日

各都道府県教育委員会学校給食主管課
各指定都市教育委員会学校給食主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国立大学法人担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定
を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課

学校給食の食材の安全確保について

現在、放射性物質に汚染された稲わらを給与していた可能性のある家畜由来の肉に関し、流通状況等の調査が行われており、一部で暫定規制値を超過する放射性セシウムが検出されています。

また、7月19日、原子力災害対策本部より、福島県の肉用牛について、移動及び出荷の制限に関する指示が出されたところです。

つきましては、給食実施者及び学校におかれましては、学校給食の食材の選定に際し、学校給食会や食材業者等との連携を密にしながら、上記調査の結果や出荷制限等の情報に留意するなど、学校給食の食材の安全確保に関し、特段の配慮をお願いいたします。なお、その際、保護者等の問い合わせに応じるなど、必要な情報提供に配慮されるようお願いいたします。

各都道府県教育委員会学校給食主管課におかれましては、域内の市町村教育委員会並びに所管の学校及び学校給食施設に対し、各都道府県私立学校主管課及び構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課におかれましては、所管の学校法人等に対し、国立大学法人におかれましては、管下の学校に対して、それぞれ周知されるようお願いいたします。

(参考) 調査結果等については、厚生労働省ホームページを参照ください。

<http://www.mhlw.go.jp/>

(本件担当)

文部科学省スポーツ・青少年局
学校健康教育課学校給食係

TEL:03-6734-2694

FAX:03-6734-3794